

会 議 録

会議の名称	第10回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成28年2月26日(金)
開催時間	午後3時から 午後4時55分 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎4階 会議室404
会長の氏名	内山欣春
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	内山欣春、渡部 勲、神田芳晃、五十嵐泰子、東川 勲、長谷川博、弓木和子、池澤照江、嶋津哲夫 9人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	南 宣男 1人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大谷昌司 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主任 市民協働担当 森島直希
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大谷昌司 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主任 市民協働担当 森島直希
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 3人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 市民アンケートについて (2) 自治基本条例推進計画(仮称)について (3) その他

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<b>1 開会</b> 河野地域振興課長の進行により会議が開会した。
内山会長	<b>2 挨拶</b> 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（内田主査）	<b>3 会議事項</b> <b>(1) 市民アンケートについて</b> 事務局から資料について、説明がなされた。
内山会長	全体的な御意見を申し上げます。前回の議論の結果を反映したということで、よろしいかと思いますが、何かまたあったら申し上げます。ということで、(1) 市民アンケートについては、ここで閉じたいと思います。
内山会長	<b>(2) 自治基本条例推進計画（仮称）について</b> では、(2) 自治基本条例推進計画（仮称）について説明をお願いします。
事務局（内田主査）	事務局説明から資料に基づき、説明がなされた。
内山会長	(質疑) 内容が重いので、進め方として、まず、全体のイメージ、例えば、目次を御覧いただきますと、「Ⅰ 白岡市自治基本条例推進計画(仮称)の策定について」「Ⅱ 自治基本条例の章ごとの取組事項」で、構成されております。まず、全体的なこと御議論をいただき、その後に個別で御意見をお願いしたいと思っております。
A 委員	個々の事は概ね良いと思っておりますが、各論から入ってい



B 委員	<p>基本的には、A委員の意見に賛同します。事務局でこういった計画を作っていただいて非常に評価するのですが、昨日の夜に資料をいただいて、まだ読み込んでいなので、これをどういった時間軸で審議するのか、時間の制約もあるので、事務局の考えをお願いします。</p> <p>市民、行政、議会と一つ一つやっていくのか、どのくらいのタイムスケジュールでやっていくのか頭にいれておかなければならない。提案が曖昧模糊としていると思います。</p>
内山会長	<p>今、私が認識しているのは、次回の3月は、市民参画計画について議論することになっておりますので、今日の推進計画の策定については、今日終わらそうということでやっているのではないかと、私は判断するのですが。</p>
B 委員	<p>一つの項目で30分かかるものもある。結論がでないものもある。それは独走ですよ。</p>
内山会長	<p>という質問がありました。事務局お願いします。</p>
事務局（内田主査）	<p>今回は素案ということですので、方向性を確認していただく。今、真っ白の状態ですので、ここを議論した方が良いとか、具体的な取り組みについて、掘り下げるのに適切でない条文もあるので、その構成を本日、確認させていただき、それを次回協議させていただくという形で考えております。</p> <p>それに加えて掲載した事業について御意見をいただき、できるものについては、庁内で目標を設定しないといけないと考えております。来月、再度議論いただき、その上で、新年度の1回目で最終的に確認させていただき定めていければと考えています。</p>

B 委員	<p>今月、来月で決定するということですね。</p>
内山会長	<p>最初の質問で、策定の前に理念、目的を述べるべきではないかというのがありました。</p>
C 委員	<p>これは、あくまで推進計画であって、理念とか目的は、自治基本条例の前文、第1章でうたわれていて、ここで再度書き込まなくても、趣旨で簡単にまとめられているので、議論していくものでもないのではないかと私は思います。これはあくまで推進計画なので、そこまで書いたり、議論するものでもないかと思います。</p>
内山会長	<p>A 委員としては、自治基本条例の理念ではなく、この推進計画を実行するための理念、目的を表示したいということですね。</p>
A 委員	<p>何のためにこれを作るのかということです。自治基本条例があるのに何で推進計画を作るのかということです。これがはっきりしないと駄目でしょということです。理念と言ったので、誤解されたのかもしれませんが、条例だから、そのままきちっとやるというのでもよいのです。でも、推進計画を作るのなら、何のために作るのか書かないと分からないのではないのでしょうか。</p>
C 委員	<p>1の趣旨で書かれているので、これ以上、議論が必要なのか、私はこれでいいと思ったものですから。確かに事務局の提案を議論することは必要だと思いますが。</p>
内山会長	<p>事務局提案の趣旨の文面をみると、若干目的の部分も伺える。例えば、この内容を付け加える、あるいは表現を変える、具体的にしてい、明確にしていという作業をやればA委員の目的は達成できるわけですね。</p>

B 委員	<p>ということは、趣旨についてもう少し議論していきましようか。そしてこの中に目的等が入りきれば、肉付けをして完成していくということではいかがでしょうか。</p> <p>だから、委員が一つの認識で議論しないと、最初からすれ違っているわけですよ。字に魂を入れなければ、本当の議論ができないでしょ。市民協働の考え方もバラバラで、行政の考えにも疑問があるのです。</p> <p>ある程度明確にした上で進めないと、議論の結果出来上がったものに不安がある。しかし、それにばかり時間をとっても仕方がないので、一番のポイントを話し合ったらいいと思う。</p>
内山会長	<p>時間は掛かると思うが、意見を反映できるように進めていきたい。まず、策定の趣旨について議論を進めたい。これを統一の認識としたいので、読んでみます。目的は書いてないですか。</p>
A 委員	<p>経過は分かるが、目的は分からない。まるっきりないわけでないが、非常に不明確。</p>
B 委員	<p>自治基本条例は手段であって目的ではない。市民主体のまちづくりは目的なのです。これを実現するために自治基本条例があるのです。実現するためのキーワードは、参画と協働です。参画と協働をどうやって実現していくか、そのために推進計画がある。参画と協働について、やはり認識を深めましょうということなんですよ。</p>
内山会長	<p>例えば頭の3行ほどを理念とすると書いてあります。これを太文字で大きくするとかね。そうすると目指すところがはっきりすると思いますが。</p>
A 委員	<p>具体的に言うと、検証作業の時に一番ネックだったの</p>

	<p>は、市民に全然浸透していないということでした。正直に言うと盛り上がっていないということでしょう。</p> <p>自治基本条例を市民のものにし、生きた条例にすることが、推進計画の狙いでないですか。</p> <p>4年間やってきたが、あったのとなかったのも市民と行政がどれだけ変わったのか、本当はあまり変わらなかったのではないか。</p> <p>自治基本条例をどうやって生きたものにしていくか、そのために推進計画が必要だと言ってきているので、そのことを入れてほしい。点検しながら市民のものにしていこうということで、この推進計画が必要だと確認したと思う。そこを載せてほしい。そうしないと生きてこない。そこで指摘したわけです。</p>
内山会長	<p>分かりました。具体的にどんな形で表したらいいですか。</p>
A 委員	<p>みんなで推進することで、自治基本条例を生きたものにして行きましょうというようなことが入れば、推進計画に重みが出てくる。</p>
内山会長	<p>過去の会議でも実行計画が問題だと、こういう話でした。そこをどうやって作り上げるか。その辺の趣旨を前段で入れますか。</p>
B 委員	<p>極力数値化を図って、客観性をもたせると。言っていることはもっともだが、それをどうやって確認するかの記載がなければ、それで、おしまいになってしまう。</p>
内山会長	<p>この中盤に入っているが。</p>
B 委員	<p>前段のここに入れたらいい。極力数値化を図って、客観性をもたせると。</p>

<p>内山会長</p>	<p>ここで言っている趣旨は分かる。ここで本当に何のためか明らかにしたいということですよ。その辺は事務局どうですか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>4年間の評価で、自治基本条例は必要だと検証したはずである。だから条例は変えないことにしたわけで、浸透しないことに問題があるわけです。</p> <p>だから、推進計画を作ろうとなった。計画的に行政を含めた市民全体で何とかしようとなった。そういうことが入ると各論が生きてくると思う。いらぬものは取って、そういうものを中心に各論を作っていけばいいと思う。だから各論は反対ではない。行政のやっていることもたくさんあるわけですから。</p> <p>どうやったら住民主体のまちづくりが盛り上がっていくのかという視点で推進計画を作ればいいものができる。市民全体でもう一度点検ができる。この推進計画に基づいて点検ができるということは全然違うと思う。</p> <p>指標ができて点検ができる。大変重要なことで、これを作ってくれるということは大賛成である。</p>
<p>内山会長</p>	<p>昨年9月に出した答申書の一番最後に、今後の課題がある。(3)市民への周知という項目がある。このところが重要ですよ。A委員が言っているのもここだと思うのですが。こういうものを付け加えますか。目的のところ。いかがですか。現状認識として、市民の認知度がまだまだ低いところがあるのかなと思います。</p>
<p>B 委員</p>	<p>市民、行政、議会のそれぞれが、自治基本条例があったから、良くなったと有難みを実感できるようにならないといけない。それは、推進計画に基づいて改善がなされて良くなったと、自治基本条例のお陰だと、市民に浸透させなければならない。その辺の趣旨を踏まえて考え</p>

<p>内山会長</p>	<p>ればよいのではないですか。</p> <p>A委員、C委員、B委員の言っていることは分かる。総括的に一つにしようとする、簡略的に目的や趣旨が理解できるやり方が良いのではないかと思う。例えば、最初の策定の趣旨の前に、策定の目的、目標という言葉を入れて、具体的に、市民の周知を高めるといことと、そういう環境を作るといことを目標とし、それを踏まえて、さらに良いまちづくりをつなげていくといのがあってもいいのかなと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>もう一つは、これを作ると行政も縛ることになる。緊張感が生まれる。だから、市民だけに言うのではなく、行政機関自ら作って決意を示すといことが大事。作るとは大賛成です。</p>
<p>B委員</p>	<p>先ほどの数値目標については、最後の段落で「数値目標も入れながら進捗管理することにより」とすればいいと思う。客観性を持たせて、市民に分かるようにすればいい。</p>
<p>A委員</p>	<p>内山会長の言う一言で表す言葉があればいい。長ければいいわけではなく、簡略的なことに賛成です。</p>
<p>C委員</p>	<p>趣旨の1段落目と2段落目が、長く細かく説明されている。メインは3段落目だと思。前段の経緯が長いので、入れ替えたりしたらいいと思。そうすれば、こういこと策定するといことが強調できると思。</p>
<p>内山会長</p>	<p>だいたい分かったと思なので、再検討をお願いしたい。策定の趣旨、目的、目標が分かりやすくできるように。そんな内容にはなっているとは思いますが、もっと具体的にバンとしたものがあると思。1ページの2の</p>

出席委員	<p>本計画の策定期間、これは先ほど説明があったとおり、平成28年度から平成31年度で、ただし31年度は途中から審議に入るといことです。このことを了解しておいてほしい。期間はこれでよろしいでしょうか。</p>
内山会長	<p>はい</p> <p>次に具体的な内容に入っていきたいと思います。それでは2ページ、「自治基本条例の章ごとの取組事項」ということで、「第2章 市民」のところですか。</p> <p>取組と方向性が書かれていますが、ここに書いてあることを読みますと、内容は間違っていないと思います。</p> <p>しかし、取組内容が具体的でないという感じがします。先ほども出ましたが、結論を言うと市民の参画意欲を醸成していくというところが必要だと思う。権利があるが、責務もあるということを、積極的に意識づけというか、そういったものが重要だと感じます。もうちょっと具体性があるといいと思いますが。</p>
A委員	<p>権利というのは、主張して初めて認められるものであって、誰かが主張しないと権利にならない。義務は黙っていても押し付けられるが、権利は黙ってでは実現できない。そのために、権利が主張されるように、実行されるように仕向けなければならない。</p> <p>その方策を取ることが行政には必要なのではないか。市民が権利を行使するような環境を醸成するような必要がある。そのために、市民が情報を知る必要があると思う。教育が大切で、市民フォーラムだとか、研修だとか、そういう学びの場とか、動機づけが必要だと思う。市民に強制することはできないが、環境を醸成することは必要だと思います。</p> <p>かつて、日本が憲法を作ったとき、何をしたかという、憲法学者を使って学びの場を作ったのです。憲法を</p>

D 委員	<p>普及するために、当時は相当努力したのです。自治基本条例も普及するためには、それくらい必要だと思います。自治基本条例の策定に携わった職員や策定委員に行政区ごとに回ってもらったらいと思う。</p> <p>今のみんなに分かってもらうようにということですが、この中のアンケートをとることが手段で入っている。まず、それができるということで、このアンケートの結果を踏まえて、勉強会とかをやっていけばいいと思う。</p>
A 委員	<p>アンケートの結果をもって学習会をしたらい。</p>
B 委員	<p>アンケートの結果を踏まえて、行政が何をできるか、議会が何をできるか、市民が何をできるかを考えなければならない。</p> <p>我々、市民が動いて、周りに何らかのいい影響がでるとなれば、参加してくると思う。叩かれると意欲をなくしてしまうので、そういう環境を作っていくことが大事です。市民が主体的に権利と義務を踏まえて動くということが大事で、そういう環境、雰囲気を作っていくことが大切である。市民がそういう意識を持たなければいけないし、行政も後押しをしていく体制をとらないといけないし、議会も同じである。</p>
D 委員	<p>急にやってもできないと思いますので、このスケジュールにあるように基礎調査をして、意識調査を平成30年度にして、長い時間をかけてやっていかなければならないと思います。</p>
内山会長	<p>例えば、取組方の向性ですが、3行は残して、ここで「行政はそういった環境を醸成する」といったことを触れておく必要があるのではないかと思う。活動していく</p>

B 委員	<p>とか、そんなことを付け加えていただきたい。</p> <p>行政、議会、市民もですね。</p>
内山会長	<p>ここは、市民について記載されているわけですが、それを付け加えると、より分かりやすくなると思いますが。</p>
事務局	<p>市、議会についても、取り組んでいくという文を付け加えるように考えます。</p>
内山会長	<p>検討してください。それから、D 委員からスケジュールのことで話がありましたが、その上に市民の自治基本条例についての理解度等の把握について書かれていますが、タイミング的にいかがでしょうか。最初と3年目に市民アンケートが入っていますが、タイミングはいかがですか。これでよろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>やるなら予算を付けて本格的にやった方が良くと思う。正確な調査は、行政にしかできないと思う。もっときめ細かく、調査というものは仮説を立ててきちっとやるという調査方法があるのです。単なるアンケート調査ではなく、社会調査を予算をかけてやった方が良く思う。</p>
D 委員	<p>でも、第一段階として、このアンケート調査を実施することで、まずは市民に知ってもらえれば良いと思う。</p>
E 委員	<p>アンケートは必要だと思う。アンケートの結果を市民に公表していけば良いと思う。そうしないと盛り上がらないと思います。市民の中には知らない人もいます。情報提供の意味でも実施した方が良く思う。</p>

内山会長	Aさんは調査項目の検討が必要だと。
A委員	30年に実施する意識調査の時には必要だと思う。
内山会長	対象人数を広げるとか。
A委員	そうですね。市政運営を語るときに大事になると思う。今は予想でしかない。基礎になる資料がない状態なので。
E委員	お金をかけて、5千人を対象にした方が良いのでは。
A委員	郵送方法だと、そんなにやっても集まらないと思う。
E委員	長い目で見た場合、多少の支出はしょうがないと思う。
内山会長	調査の結果の有効性はどうなのでしょう。また、調査方法はどうなのでしょう。例えば、専門機関にお願いするとか。そういったことも検討の対象なのですか。
A委員	あとは協働でやるとかね。大学とかはやりたがると思うが。
内山会長	平成30年度の話ですから、今後、議論をしていきたいと思います。
A委員	同じようなアンケートを他の自治体でもやっている。同じような内容、規模なので、行政の横のつながりで一本にできれば、大規模で実施できると思う。
事務局（河野課長）	平成28年度に基礎調査と入っているが、本来30年度にやればいいのですが、そのアンケートを実施した時

	<p>に、まずは基になるデータがないと30年度にやっても差が分からない。</p> <p>また、今回は中身も重要ですが、自治基本条例があるというPR効果を重要視しております。30年度については、今回のアンケート結果を提示しますので、それを見てどういうものか改めて検討してもらえればと思います。</p>
内山会長	<p>次の「第3章 議会」に移ります。取組の方向性については、私たちが意見を申し上げることも必要ですが、むしろ議会が積極的に意思表示してほしいと思う。この表現でいかがでしょうか。</p>
A委員	<p>この中に過去に教育委員会がやっていた子ども議会などは、どうでしょうか。</p>
事務局（河野課長）	<p>やっていましたが、いろいろと問題がでて、子供たちの負担も大きく、中止になった経緯があります。</p>
E委員	<p>継続しなかったのですか。</p>
事務局（河野課長）	<p>何度か継続はしました。</p>
A委員	<p>本当は議会事務局がやればよいと思う。教育委員会がやると議会に遠慮してしまう。</p>
B委員	<p>基本的には、議会の議論を活性化してほしい。何度も傍聴しているが、議会、議員自らがどうしたら活性化するか、真剣に考えてほしい。議会基本条例はどうなっているのですか。非常に関心があるところで、ここに書いてあることはもっともなことだが、この基がない。その辺のことを議会が自ら考えないと全く進まない。</p>

A 委員	<p>まだ、議員の資産公開とかは駄目ですか。</p>
事務局（河野課長）	<p>議会も議会改革に取り組んでいる。まず議会を傍聴してもらおう。多くの市民に見ていただくということで、インターネット中継も始まっている。一般質問だけだが、議員活動そのものにも関心を持っていただき、新しいまちづくりにつながるということですが、既にその活動は始まってきております。</p>
E 委員	<p>議会から審議会に回答があったが、議会では今までやったことがなかったのですか。</p>
事務局（河野課長）	<p>行政改革ということでは調査したりしているが、議会には議会事務局があり、主に局長と議長の対話の場はある。そこで情報を収集して、回答するということです。</p>
B 委員	<p>議会だよりを出してもらうことはいいが、内容を見ると質問と回答が合っていなかったりする。議員は納得しているのか。質問も的確でない駄目だし、答弁もきちっとしてほしい。議会だよりは、議員がしっかり目を通していいのか疑問である。</p>
事務局（河野課長）	<p>議員で構成する広報委員会がある。白岡の場合は、議員が集まって自ら編集している。</p>
A 委員	<p>行政との協働はあるが、議会との協働の具体例は聞かない。</p>
内山会長	<p>検証でもでたが、議員が個人として地元で市民と議論することも協働ではないかと。</p>
A 委員	<p>議員はいいが、議会としてはどうだか。</p>

内山会長	議会からの回答で、議会としては難しいとあった。
A 委員	自治基本条例にもある。一度議会と真剣に考えた方がいい。機会を設けてもらえないだろうか。
事務局（河野課長）	地方自治の原点から見ると、二元代表制があり、市長と議員は選挙で選ばれる。車の両輪のごとく、そこで議論があって市のまちづくりの方向が決まっていく。決定したことを執行部である市長が実行する。予算、過程、結果について議会のチェックが入る。この議論する議員は、選挙で選ばれた市民の代表であり、そこと協働をどう結び付けるかを考えると難しい。正に参画と協働を進めていくに当たり非常に大切な部分である。
A 委員	それができたら、白岡は先進的となり画期的といえる。一緒に考えていけば何かあると思う。
F 委員	議会でコンサートを行っているが、市民も参加している。協働と言えるのではないか。
事務局（河野課長）	4 ページに多少触れている。議場コンサートには、議員と一般市民が出ており、今まで施行を含めて2回行っている。この発想は議員から出たものであり、関わりも議員である。
B 委員	議会は、個としての議員が集まったものであり、多くの議員と市民が話をする場があっても良いのではないか。個別に話をしている議員はいるが、もう少し広く実施してほしい。
A 委員	実施しているところもある。討論会を実施したり、議論をしている地区もいくつかある。

B 委員	議会では、市民との距離を縮めてほしい。また、その努力をしてほしい。
A 委員	F 委員がおっしゃった議場コンサートは、実に白岡らしい。
事務局（河野課長）	議場がいっぱいになり、控室もいっぱいになった。
F 委員	入れない人もいたようだ。
D 委員	これは、主催、演奏共に議員ですか。
事務局（河野課長）	そうです。
内山会長	協働というより、開かれた議会といえる。親しみやすい議会といえる。
事務局（河野課長）	議会開会中も、傍聴にきてほしいということだと思う。
内山会長	今後、議会の取組を見させていただきたいと思う。
A 委員	議会と審議会で話し合いの場を持つことはできないか。今まで直接話をしたことがない。
B 委員	傍聴されている議員の方もいるが、多くの方とはかかわっていない。
内山会長	検討してもいいかもしれない。
A 委員	今後、章ごとに進める意味がありますか。
B 委員	あると思う。一人一人委員に確認してから進めた方が

内山会長	<p>いい。</p> <p>本日は、ここまでとしたいと思います。</p>
A 委員	<p>次回まとめましょう。</p>
内山会長	<p>内山 （3）その他について、説明をお願いします。</p>
事務局（森島主任）	<p>本日の費用弁償につきましては、3月28日にお支払いします。</p> <p>次回は、3月25日金曜日とし、本日の継続と市民参画計画についてとなります。意見がございましたら事務局でまとめます。</p>
内山会長	<p>持ち帰って読んで、何かございましたら事務局に伝えてください。3月11日（金）までに提出してください。</p>
B 委員	<p>問題点の指摘になると思う。</p>
内山会長	<p>事務局にお返しします。</p>
事務局（河野課長）	<p><b>4 閉会</b></p> <p>大変ありがとうございました。配布が前日となり申し訳ございませんでした。</p> <p>これにて閉会とさせていただきます。</p>